

The Present Condition and Issues of Ability to Problem Solve in Various Life Situations : The Context of Housing Education

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-12-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小川, 裕子, 吉本, 敏子, 星野, 洋美, 室, 雅子, 安場, 規子, 吉岡, 良江, 吉原, 崇恵 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00026972

生活場面で実践できる力の実態と家庭科教育の課題

—住生活の学習との関連—

The Present Condition and Issues of Ability to Problem Solve in Various Life Situations:
The Context of Housing Education

小川 裕子¹, 吉本 敏子², 星野 洋美³, 室 雅子⁴,
安場 規子⁵, 吉岡 良江⁶, 吉原 崇恵⁷

Hiroko OGAWA, Toshiko YOSHIMOTO, Hiromi HOSHINO, Masako MURO,
Noriko YASUBA, Yoshie YOSHIOKA, Takae YOSHIHARA

（令和元年 12 月 2 日受理）

1. 研究の目的

グローバル化、情報化が進展する中、温暖化をはじめとする地球環境問題、少子高齢化、格差の拡大など、容易に解決できない世界規模の課題が山積している。これらの諸課題を解決しつつ持続可能な社会をつくるために、「市民一人一人が考えや知識、知恵を持ち寄り主体的に答えを作り出すこと」や「調べたことを使って考え、情報や知識をまとめて新しい考えを生み出す力」、「多様性を生かして、問題を解き、新しい考えを創造できる力」¹⁾が重要になってきた。このような中、世界各国で「キーコンピテンシー」や「21 世紀型スキル」といった資質・能力の教育についての検討や実践が推進されている。わが国の国立教育政策研究所による「21 世紀型能力」²⁾の提案（2013 年）もこれに当たる。そして、その後 2017 年（平成 29 年）告示小学校および中学校学習指導要領、2018 年（平成 30 年）告示高等学校学習指導要領では、すべての教科等の目標及び内容が、以下に記すように資質・能力の 3 つの柱に整理して示されている。その第一はア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く『知識・技能』の習得)」、第二はイ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成)」、第三はウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向

¹ 家政教育系列

² 三重大学教育学部

³ 常葉大学教育学部

⁴ 椋山女学園大学教育学部

⁵ 伊賀市立王滝小学校

⁶ 津市立東観中学校

⁷ 静岡大学名誉教授

かう力、人間性等』の涵養)」である。

以上のような資質・能力について、どのような授業実践を通して育てるのか、またそれをどう評価するのかについての研究は、家庭科教育においても鋭意開始されている。その中で、本研究は、これまでの家庭科教育によってどのような資質・能力が育っているかを明らかにすることを通して、これからの家庭科教育に示唆を得ることを目的とするものである。家庭科教育は学習内容と実生活の結びつきが強く、これまでに、小、中、高校生や社会人を対象とする調査によって、彼らの生活実態や意識、あるいは生活に関する知識や技能が身に付いているかどうかについて、家庭科履修との関連を検討した研究は少なくない。2000 年以降に実施された研究に限っても、以下のように 4 件ある。一点目は、日本家庭科教育学会（代表：牧野カツコ）による「現代の子どもたちの家庭生活の意識と実態を知ることが目的」として 2001 年に行われた全国調査である。この研究では、小、中、高校生を対象とした質問紙による調査によって、家庭科で育つ力が「衣食住をいとなむ力」「選ぶ・決める力」「人とのかかわる力」「家庭の働きと家族についての意識」「価値観」の 5 つにまとめられている³⁾。二点目は、国立教育政策研究所、教育課程研究センターによる「特定の課題に関する調査（技術・家庭）調査（中学校）」である。ここでは、衣食住や保育等に関するペーパーテストや実技調査等を行って（2007 年度）、生徒の①知識・理解、②知識を活用して工夫し創造する能力、③技能の実態を明らかにしている⁴⁾。三点目は、吉原崇恵らのグループによる高校生や社会人を対象とした「生活力」⁵⁾に関するアンケート調査（2007,08 年度に実施）であり、学習指導要領の違いによる「生活力」の差異を明らかにしている。四点目は、日本家庭科教育学会特別委員会（代表：荒井紀子）による「家庭生活に関わる意識や高等学校家庭科に関する全国調査」である。ここでは、高校生と社会人を対象としたアンケート調査が実施され（2016 年度）、生活実践状況から「生活リテラシー（より良い生活を営むために必要な生活実践力・活用力）」⁶⁾や生活意識が明らかにされている。しかしながら、これまでのところ家庭科で育つ力について、国立教育政策研究所の「21 世紀型能力」や 2017 年告示小学校および中学校学習指導要領、2018 年告示高等学校学習指導要領に示された資質・能力の 3 つの柱に対応させて検討した研究は見当たらない。本研究では、日常生活の具体的な場面を想定して問題解決できる力が身に付いているかどうかに関する調査票を設計して実施することにより、国立教育政策研究所が提案した「21 世紀型能力」の基礎力、思考力、実践力が育っているかどうかを検討する。1 回目の調査を 2013 年度に実施し、その結果⁷⁾を踏まえて調査票を改善して、2 回目調査を 2017 年度に実施した。本稿では、2 回目に実施した調査の結果の内、住生活に関して育っている資質・能力について明らかにする。

2. 研究方法

（1） 調査票の設計

調査票では、最初に、中学 2 年生の子どもによる家庭生活の様子を描いた新聞の投書（表 1）を示し、その後、その家庭で起こりそうな問題を問として 5 問（消費生活、衣食住の生

活、家族・家庭生活) 設定した。本稿では5問中住生活について取り上げる。住生活の間では、家族の住生活の様子が掴めるように、平面図に家族の部屋の使い方や家具等を書き込んだ住み方の図(図1)を示し、図からまず安全性に絞って問題を発見させ、その後、その問題の解決方法を考えてもらった(問(1))。さらに問(2)で、安全性以外にも何か問題があれば3つまで問題点を挙げてその理由を書くという問を設定した。

表1 新聞の投書(設問の前提となる「家庭生活の様子」)

私の家は、祖父・祖母・父・母・弟そして私の6人家族です。先日祖母が家の中で転んで腰を打ってしまいました。父と母が会社に行き、私も学校に行った後の出来事だったので、一つ間違えば大ごとでした。そういえばよく祖母は「この家は住みにくいねえ。」と言っていました。

祖母がけがをして初めて、今まで祖母がどれほど私たちのために働いていてくれたのかに気がつきました。毎日のご飯やお洗濯、弟の保育園のおむかえや遊び相手…本当に毎日いっぱいやってくれてたんだなあと。祖母に感謝するとともに、祖母が回復するまでの期間だけでなく、これからはもっと家の仕事を家族みんなで分担していきたいと思います。おばあちゃん、ありがとう。早く元気になってね。(中2 みつき)

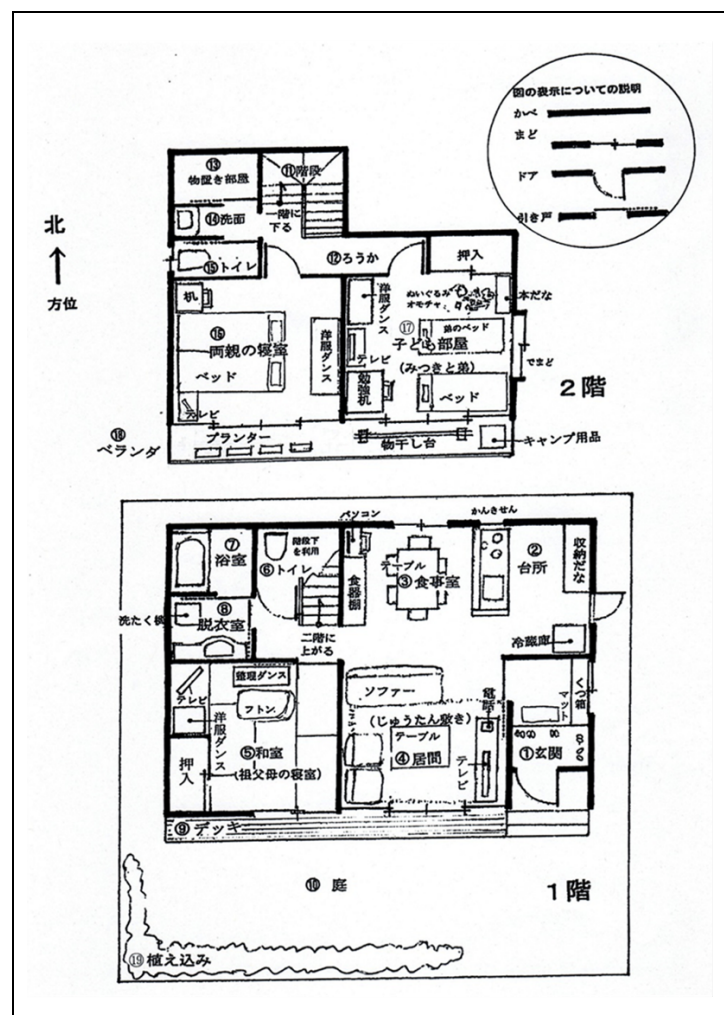


図1 調査票に示したみつき一家の住み方の図

(2) 調査対象者と調査時期

本研究では、小学校、中学校、高等学校での家庭科学習の成果を見るために、調査対象を中学校1年生、高等学校1年生、大学1年生として、調査の実施時期は可能な限り4月とした。結果的に、調査実施時期は、2017年4月～10月である。また、住生活の設問についての調査対象は、東海地方に所在するいずれも男女共学の国立大学附属中学校1校(138名)、県立高等学校1校(229名)、国立大学1校(178名)である(回収率100%)。住生活の問に関して全問無回答である調査票を除き、分析対象とした有効回答数は、中学生135(有効回答率97.8%)、高校生197(同86.0%)、大学生176(同98.9%)である。

(3) 調査から読み取る住生活に関する資質・能力

本研究では、調査結果から読み取る資質・能力について、国立教育政策研究所による「21世紀型能力」に基づいて、基礎力、思考力、実践力という3層構造の枠組みで捉える。そして住生活に関する能力について、具体的に以下のように設定した。

基礎力: 住み方の図から、安全性をはじめとする住生活上の諸問題を見つけることができる。

思考力: 自ら指摘した住生活の安全性に関する問題について、適切な解決策を考えることができる。

実践力: 人や自然との繋がりを大切にした住生活⁸⁾を工夫し、創造することができる。

以上の内、基礎力と思考力については、前述した設問に対する回答から、直接読み取ることとする。基礎力は、問(1)の安全性の問題と問(2)の安全性その他の問題の指摘について、その場所や理由から内容別に分類して把握する。思考力は、問(1)で安全性の問題に対して適切な解決策を考えることができるかによって判断する。そして、実践力については、基礎力として捉える安全その他の問題指摘を、WHO(世界保健機構)等によって人間の基本的な生活要求として提示された住環境の価値5点(安全性、保健性、利便性、快適性、持続可能性)⁹⁾に対応させて捉え直して判断することにした。これら5つの価値は軽重の差はあるもののいずれも「人と自然」の双方に関わるものであり、高等学校の一部の教科書にも「住環境の評価指標の例」として掲載されている¹⁰⁾。ただし、ここでいう住環境とは「戸外の環境」を指しているため、本研究で課題とした住生活で用いる場合には多少の調整が必要となるが、以上の価値5点は、住生活という広範囲に亘る複合的な内容を網羅しており、適切と考えた。調整した点は、保健性と快適性について、保健性は温熱環境や通風・換気、採光・照明、音等の環境に関すること、快適性は「家族としての各人と相互の住み易さ」を表す価値と捉え直すこととした点である。この結果、保健性は「自然」との関わりがより強く、快適性は「人」との関わりがより強い価値とみることができる。そして、本研究では、以上の基礎力、思考力、実践力について、調査対象とした中学生、高校生、大学生間で比較して検討する。

(4) 学習指導要領における住生活の学習内容

結果について述べる前に、学習指導要領において住生活の学習内容がどのようになって

いるのか、表2には、2017, 18年告示版の概要を示すと共に、2008, 09年版からの変更点を示す。表2では、縦軸に住居学の主たる内容項目を立て、横軸に小、中、高等学校別に学習内容を示した。小学校では、従来から住居管理の整理・整頓、清掃と共に、室内環境・設備の暑さ・寒さへの対処、通風・換気、採光についての自然を生かした住まい方が中心であったが、室内環境では「音」、住居の機能では「過酷な自然から人々の生活を守る働き」が、さらに、住居史・住様式では季節の音や日本の伝統的な住生活が新たに加わっている。中学校では、従来からの家族の生活等を守る住居の機能、安全な室内環境、そして、バリアフリーや自然災害からの安全な住まいという内容に、座式や和洋折衷型の住空間の使い方等の住居史・住様式の内容が加わっている。高等学校（「家庭基礎」科目）では、従来通り、縦軸の項目のほぼ全体にわたる内容である。ただし、住居史・住様式に関する内容は「家庭総合」科目で取り上げられており、「家庭基礎」科目には含まれていない。

表2 2017, 18年告示学習指導要領における住生活の学習内容

分類項目	小学校	中学校	高等学校
			家庭基礎
住居の機能	人々が家の中で安心して快適に住まうことができるように、主として雨や風、暑さ・寒さなどの過酷な自然から人々を守る生活の姿としての働きが分かるようにする。	住居は家族の安定した居場所であり、心身の安らぎと健康を維持する働き、子どもが育つ基盤としての働きなどがあることを理解できるようにする。	防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について理解する。
住居史・住様式	生活を豊かにする季節の音(風鈴など)、ひさし、よしず、打ち水など、昔からの生活の知恵、生活文化に気付かせる。和室の畳の清掃の仕方にも触れる。	わが国の座式の住まい方(畳、座卓、座布団など)は現代の住居に受け継がれていることがわかり、現代の住居には和式と洋式を組み合わせた住空間の使い方の工夫があることに気付く。	
住居計画・インテリア			ライフステージに応じた住生活の特徴を理解する。
住居管理	気持ちよく生活するために、住まいの整理・整頓や清掃が必要であることが分かり、その仕方を理解し、適切に出来るようにする。		住生活の管理や耐久性の高い住まいの実現に必要な技能を身に付ける。
室内環境・設備	身の回りを快適に整えるために、季節の変化に合わせて室内の温度や湿度、空気の流れを調節すること(通風・換気)、適切な採光を取り入れること、さらに音の大切さを理解する。	室内の空気環境が家族の健康に及ぼす影響、安全な室内環境を整えることができることに気づく。	日照、採光、換気、遮音、温熱、室内の化学物質等による空気汚染などについて理解し、省エネルギーを通じて環境に配慮した住生活営むことができるようにする。
安全な住まい方		様々な年齢で構成される家族(幼児や高齢者)の、家庭内での事故について、要因と対策について理解できる。また、室内の空気環境が家族の健康に及ぼす影響、安全な室内環境を整えることができることに気づく。自然災害に備えるための住環境の整え方について理解できる。	地震、風水害、積雪、土砂崩れなどの自然災害に対する防災対策を講じた住宅、防火、防犯、家庭内での事故などに対応した安全な住宅・住生活を理解できるようにする。
住環境・まちづくり			地域施設との関係や集まって住むためのルールなど、地域コミュニティと共生できる住居の在り方などを考察。
住宅問題・住宅政策			「ライフステージに応じた住生活の特徴」の中で、住宅政策の具体例を取り上げる。
住生活と地球環境	身の回りを快適に整えるために、季節の変化に合わせて室内の温度や湿度、空気の流れを調節すること(通風・換気)、適切な採光を取り入れることを理解する。		住居の機能として、環境に配慮した住居の機能を取り上げる。住生活の管理や耐久性の高い住まいの実現に必要な技能を身に付ける。
生活の工夫・問題解決		(選択)衣食住の生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けてよりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。	

*表2中の下線部分は、2017, 18年告示版で新たに登場した内容である。また、斜体文字で示した内容は、複数の分類項目に該当するものであり、再掲であることを示す。

3. 結果と考察

(1) 基礎力

1) 基礎力の調査結果

基礎力については、「住み方の図から、安全性をはじめとする住生活上の諸問題を見つけ

る」ことができているかどうか、中学生、高校生、大学生間で比較することによって考察する。調査内容でいえば、問(1)で、まず、安全性に特定して何か問題がないか(1か所)尋ねた回答と、問(2)で、安全性に限らず、住生活上何か問題がないか(3か所)尋ねた回答の双方を併せて判断する。

回答者は、住み方の図から最初に問(1)で安全上の問題について読み取りを行ったため、問(2)でも3か所ある回答欄の幾つかで同様に安全の問題を指摘したケースは少なくなかった。また、安全性の問題は、主として、①家庭内事故に関するものと②自然災害に伴う事故の二つに分かれ、その他③盗難に関するものが少数存在した。さらに、安全性に関わるもの以外で指摘された問題には、以下のようなものがあった。④整理・整頓、清掃の不備、⑤通風・換気の問題、⑥日当たり・採光の問題、⑦音、騒音の問題、⑧動線の問題、⑨居室内の家具の量や配置の問題、⑩子どもの学習環境の問題、⑪夜間1階に祖父母しか居ない問題、⑫子どもや両親のプライバシー問題、⑬家族団らん上の問題、⑭一室内で異質な行為が行われる問題、⑮住生活の省資源に関わる問題、⑯その他である。基礎力については、これらの問題について一人当たりの平均指摘数を算出し、その値を中学生、高校生、大学生間で比較して考察する。平均指摘数の値は、安全性に関わる問題では1に近い値を示す一方、大変小さな値にしかない問題も少なくない。図2～8には、関連する問題や近似した平均指摘数を示す問題を2,3併せて示すことにする。

i) 安全性の問題

安全性の問題では、①家庭内事故の問題が最も多く(図2)、中学生で1.30、高校生で1.12、大学生では1.10である。また、この回答は問(2)より問(1)での記述が多い。これは、問の前提とした新聞の投書にある「祖母が家の中で転んだ」という記述が影響していると思われる。家庭内事故に関する学習は中学校で行われるが、まだ小学校の学習しか終えていない中学生でも多くが記述していることから、この問題は住み方の図から見つけ易いと考えられる。

次に、②自然災害に伴う事故(図3)の指摘は、高校生で最も高く(0.85)、また問(1)より問(2)での記述が多い。自然災害に伴う事故についての学習は中学校で行われるため、高校生で最も高くなったと考えられる。

その他安全性の問題としては盗難等の記述があるが、中、高、大学生共に計0.01程度の低い平均指摘数である。

ii) 動線、居室内の家具の量や配置(図4)安全の問題に次いで指摘が多かったものが⑧動線や⑨居室内の家具の量や配置の問題である。中でも⑨居室内の家具の量や配置の問題は中学生で最も多く、高校生、大学生と年齢が上がるにつれて指摘数が減少する。この問題は、住まい方の図から見つけ易い

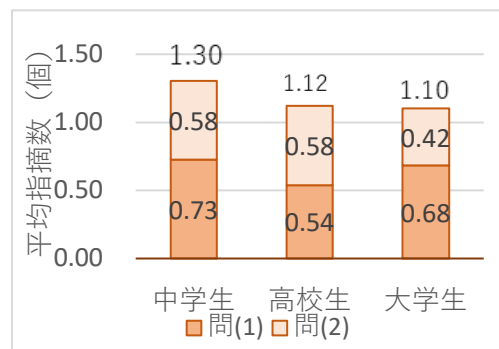


図2 問題の指摘①家庭内事故

ことが影響していると考えられる。⑧動線の問題は大学生で最も指摘が多い。

iii) 子どもの学習環境や夜間 1 階に祖父母しか居ない問題 (図 5)

⑩子どもの学習環境に関する問題の指摘数は特に中学生で高い。中学生がこの問題を自分の問題として強く捉えていることがわかる。他方、この値が高校生で低い理由は、調査対象とした中学校と高等学校の特性から両者の家庭での学習習慣の違いが予想され影響したと考えられる。また、子どもの学習環境と比較して、⑪祖父母の夜間の生活の場について問題として指摘した数は、中、高、大学生で共に著しく低い。

iv) プライバシー、団らん、同一室内での異質な行為についての問題 (図 6)

⑫家族間のプライバシーや⑬団らん、そして⑭同一室内における異質な行為の問題 (例えば、食事室の一角にパソコンが置いてあること等) の指摘は、あまり多いとは言えないが、3 者で共通して、中、高、大学生と年齢が上がるにつれて少しずつ増えていることが注目される。

v) 通風・換気、日当たり・採光、音・騒音 (図 7)

⑤通風・換気、⑥日当たり・採光、⑦音・騒音に関する指摘は、中、高、大学生で共通して高くはないが、通風・換気と音・騒音について、大学生で平均記述率が 1 割程度とやや高い。通風・換気、日当たり・採光、音・騒音に関する学習は、小学校の学習内容であるが、中学生、高校生ではほとんど活用できていないように思われる。ただし、これらの内容は住み方の図の壁や窓から読み取ることを期待したが、その読み取りが中学生、高校生には難しかった可能性も考えられる。

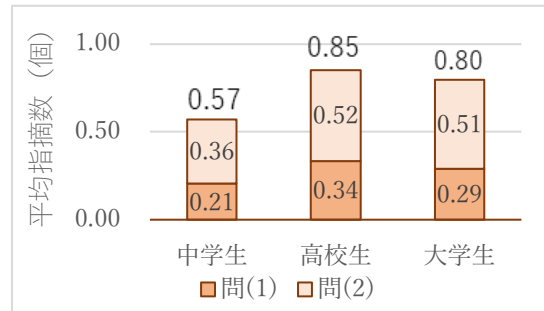


図 3 問題の指摘②自然災害に伴う事故

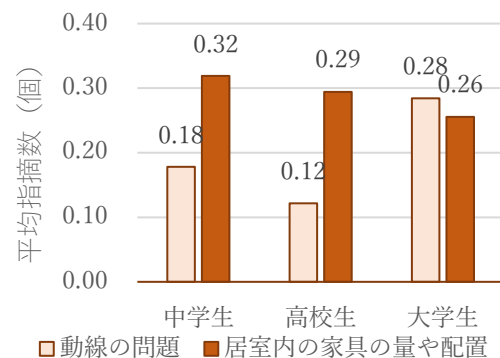


図 4 問題の指摘⑧動線、⑨居室内の家具の量や配置

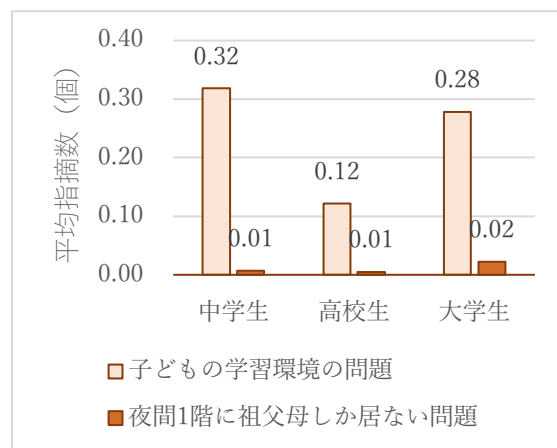


図 5 問題の指摘⑩子どもの学習環境、⑪夜間 1 階に祖父母しか居ない問題

vi) 整理・整頓、清掃の不備、その他 (図 8)

④整理・整頓、清掃の不備と⑩その他の間には何の関連もないが、ほぼ同程度の平均指摘数であるため、同一の図中に示している。整理・整頓、清掃の不備については、中、高、大学生で共通して 0.3 程度と高い指摘数である。住み方の図から比較的把握しやすい問題であると思われる。「その他」に分類した内容は、問題とすることが誤りであったり、「植え込みにハチが来る」「デッキが長い」「ベランダのプランターから虫がわく」といった、特に何が問題なのか不明な場合が含まれている。そのため、「その他」の指摘数が、中、高、大学生と年齢が上がるにつれて小さくなっていることは、納得できる。

なお、以上の他に地球環境の問題が厳しさを増す今日、⑮住生活の省資源に関わる問題という項目を立てたが、結果的に、中、高、大学生で共通して指摘はほとんど無かった。高等学校の学習内容には「環境に配慮した住居の機能」や「耐久性の高い住まいの実現に必要な技能」が取り上げられている（表 2）が、このような結果になった原因には、本調査票ではそれを住み方の図から読み取ることになっているが例えば住み方の図に建設年を記入するなど、耐久性の問題に気付くような書き込みをしておく配慮が不十分であったことが考えられる。

2) 基礎力のまとめ

中、高、大学生が共通して、住生活上の問題として顕著に高い平均指摘数を示した内容は、①家庭内事故、②自然災害に伴う事故である。これは、問(1)において安全性の問題を指定して問うたためである。さらに中学生では問の前提とした「投書」に書かれていた①家庭内事故の指摘数が多く、また高校生では中学校の学習内容

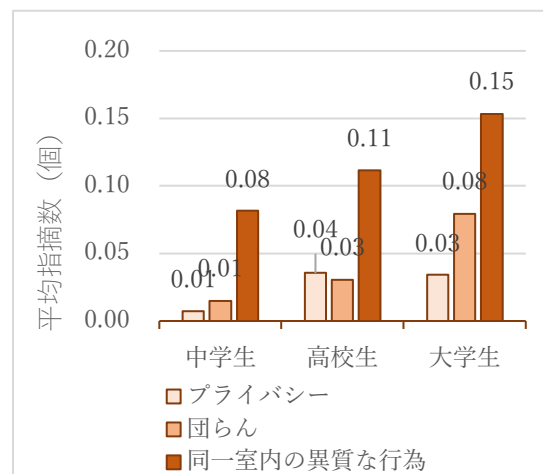


図 6 問題の指摘⑫プライバシー、⑬団らん、⑭同一室内における異質な行為

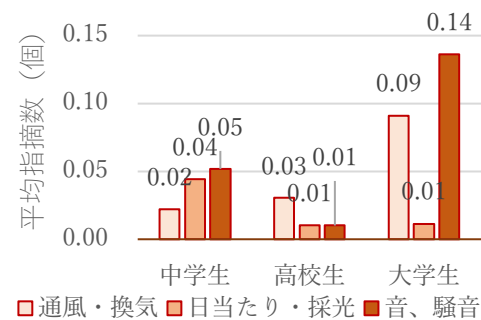


図 7 問題の指摘⑤通風・換気、⑥日当たり・採光、⑦音、騒音問題

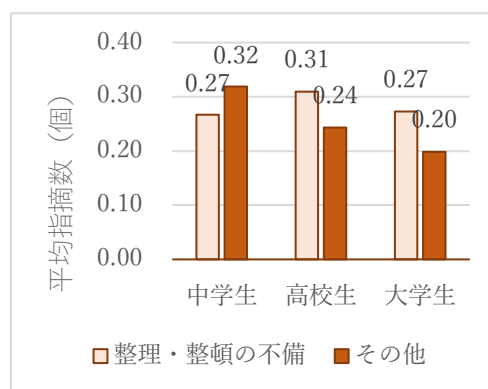


図 8 問題の指摘④整理・整頓、清掃の不備、⑩その他

に含まれている②自然災害に伴う事故の指摘数が多い。その他平均指摘数が 0.25 以上

と比較的高い問題は、中学生で④整理・整頓、清掃の不備、⑨居室内の家具の量や配置の問題、⑩子どもの学習環境の問題である。中でも、⑩子どもの学習環境の問題は、高校生と比較すると著しく高いが、この点は今回調査対象とした中学校と高等学校の特性の違いから、両者の家庭での学習習慣の違い等が影響したと考えられる。次に高校生の場合に平均指摘数が0.25以上と比較的高い問題は、④整理・整頓、清掃の不備と⑨居室内の家具の量や配置の二つである。そして大学生では、これらに⑧動線の問題と⑩子どもの学習環境の問題が加わって4つである。逆に、中、高、大学生で平均指摘数が共通して0.02以下と著しく低い問題は、⑪夜間1階に祖父母しかいない問題と⑮住生活の省資源に関わる問題である。同様に決して高いとは言えないが、中、高、大学生と発達段階が上がるにつれて平均指摘数が少しずつ高くなる問題が、⑤通風・換気、⑫プライバシー、⑬団らん、⑭同一室内での異質な行為の問題である。以上の結果から、少なくとも大学生では中、高校生と比較するとより広範囲に及ぶ問題について平均指摘数が高いことが明らかになった。ただし、小学校では⑤通風・換気、⑥日当たり・採光、⑦音、騒音問題といった住環境の基礎的な内容について、中学校では⑫プライバシー、⑬団らんの問題といった家族の住生活について、高等学校では⑪夜間1階に祖父母だけしかいないといった高齢者の住生活への配慮について、これからの家庭科教育の課題であることが示唆された。また、⑮住生活の省資源に関する問題についての指摘が大学生でもほとんどなかった結果については、調査票設計における課題が大きいと考えられる。以上をまとめて、基礎力について、中学生、高校生、大学生に十分に育っているとは言えないと判断した。

(2) 思考力

1) 思考力の調査結果

思考力については、各自が先に挙げた住生活の安全に関する問題について、適切な解決策を考えることが出来ているかどうか注目する(図9参照)。

ここではまず、事故を回避するための対策として自由記述された回答について、以下のように4つに分類して捉えることにする。一つは、居室内に新たに何らかの「物」を取り入れるか、逆に「物」を取り出すことによって事故を回避しようとするものを「物的」(な対策)とする。第2は、家族や本人など人の手や配慮によって事故を回避しようとするものを「人の配慮」(による対策)とする。第3は、専門家による住宅改修を行って、事故を回避しようとするものであり、「改造」とする。そして、これら以外の記述を「その他」とした。

以上の結果、まず家庭内事故に対する対策は、中学生では「人の配慮」が5割弱と最も多くを占め、「改造」は3割強である。しかし、高校生と大学生では、これらの上位2つの順位は逆転して「改造」が最も多い。この結果は2013年の調査結果とも一致している¹¹⁾。その他、中、高、大学生で共通して1割程度が「物的」な対策を考えている。以上のような対策について、その正誤(適切な対策かどうか)を判定したところ、最も高い大学生でも「正しい」と判断できる割合は8割に達していなかった。この値は、高校生、中学生と学校段階が下がるにつれて次第に小さくなり、高校生で72.4%、中学生では63.9%である。ただし、「誤り」の割合は中、高、大学生でいずれも1割前後であり、中学生と高校生で高くなるのは「不十分」である。「不十分」の占める割合は、最も高い中学生では26.8%にのぼる。以上のように中学生で「正しい」割合が特に低い理由は、家庭科の家庭内事故とその対策の学習は中学校の内容であり、まだ学んでいないことが影響したと考えられる。なお、家庭内事故対策の正誤については、中学生と

大学生の間で有意差が認められた。

次に、自然災害に伴う事故への対策に注目すると、中、高、大学生で共通して「人の配慮」がほぼ9割以上を占めた。これは、地震対策としてタンスを壁等に固定するという記述や、地震でタンスが倒れてきても寝ている人に直接当たらないように、布団やベッドの位置を移動させるという記述を「人の配慮」としたためである。そして、これらの対策についての正誤の判定に当たっては、布団やベッドの位置を変更しただけでタンス等を固定しなかった場合は「不十分」とした。それは、寝室にタンス等の家具がある場合、大きな地震による揺れによって、家具がどちらの方向に倒れるのかは予想がつかないためである。以上の結果、自然災害に伴う事故への対策の正誤の結果は「不十分」が過半数を占め、「正しい」は4割程度に留まった。この結果は、中学生、高校生、大学生でほとんど同程度である。中学校では自然災害に伴う事故やそれに対する対策についての学習が取り組まれているが、現状では十分な対策を考えるには至っていないといえる。過去に実際に起こった災害による厳しい現実に関する情報を十分収集する等、確実に安全が確保できる対策を考える力を育てる必要がある。

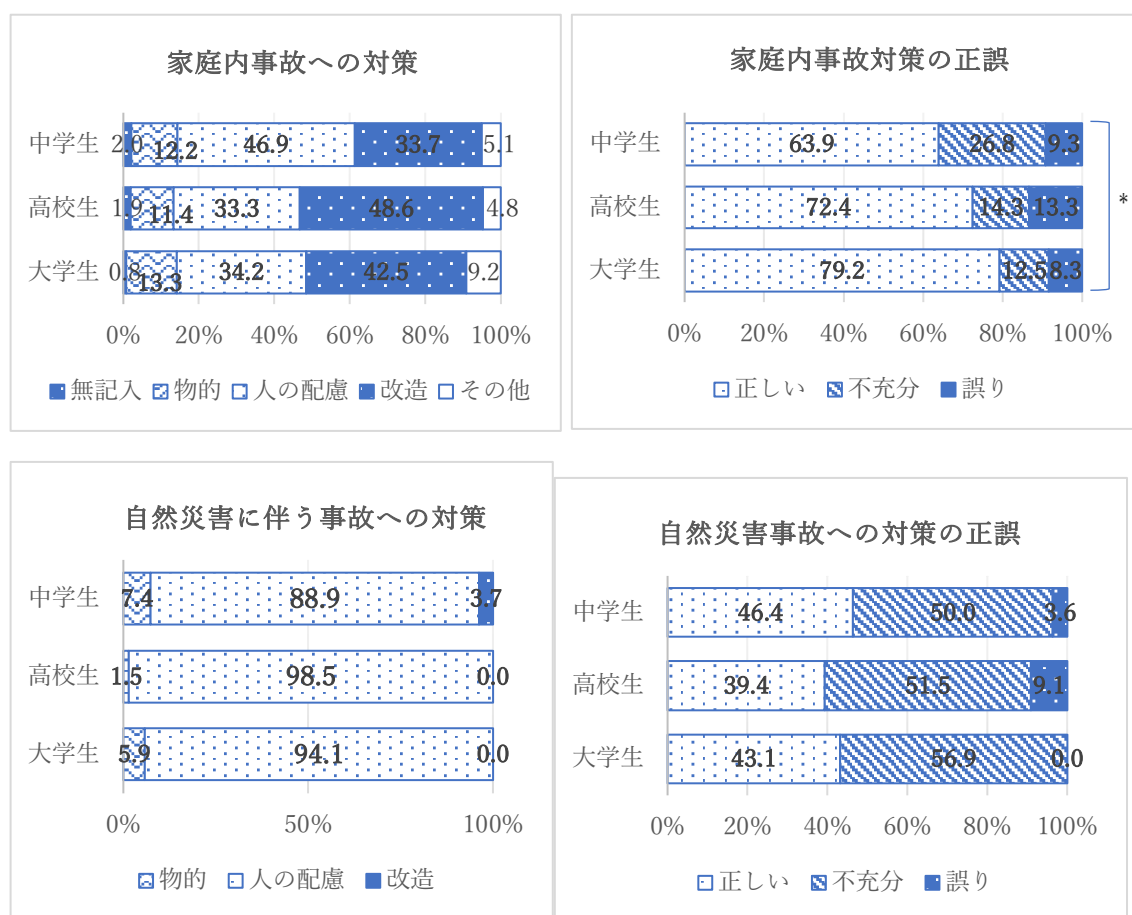


図9 家庭内事故や自然災害に伴う事故への対策とその正誤 * : $p < 0.05$

2) 思考力のまとめ

思考力については、自らが見つけた家庭内事故や自然災害に伴う事故を防ぐための対策を考えてもらったが、適切な対策を記述できた割合は、最も高い大学生の場合でも、家庭内事故に

については8割に達しておらず、自然災害に伴う事故の場合は5割に満たなかった。これらの事故に対して何らかの対策を記述することは、中、高、大学生のほとんどが出来ていたにも関わらず、その内容の多くは誤っているとは言えないまでも不十分なものであった。これらの学習に当たっては、大切な自分自身や家族の生命が掛かっていることを自覚させる等学習の必要感を高めて、「本当にこの対策で大丈夫だろうか」と過去の災害による被害の実例等の情報を収集する活動を充実させる等、安全を再確認する学習活動の必要性を感じる。以上の結果から、住生活についての思考力は、中、高、大学生共に十分に育ってはいないと判断した。

(3) 実践力

1) 実践力の具体的定義

先に、「研究方法」(3)で述べたように、本研究では、実践力について「自然や人との繋がりを大切にしたい住生活⁸⁾を工夫し、創造していく力」と定義した。そして、この力を本調査結果から明らかにするために、基礎力のところで設定した問題の計16項目を、WHO等による住生活の価値5点(安全性、保健性、利便性、快適性、持続可能性)⁹⁾に対応させて捉え直して判断することとした。ただし、⑩その他については誤った指摘や何が問題なのか読み取れない指摘が大半を占めたため、5つの価値の中には含めないことにして、以下のように対応させた。まず、①家庭内事故、②災害に伴う事故、③盗難、犯罪等については「安全性」とした。次に、④整理・整頓、清掃の不備、⑤通風・換気の問題、⑥日当たり・採光の問題、⑦音・騒音の問題の問題について「保健性」とした。さらに、⑧動線の問題、⑨居室内の家具の配置や量が不適切という問題を「利便性」、⑩子どもの学習環境の問題、⑪夜間、1階に祖父母しか居ない問題、⑫子ども、親等のプライバシー、⑬家族の団らん確保上の問題、⑭一室の中で異質な行為が行われる問題を「快適性」(家族としての各人と相互の住み易さ)とした。「持続可能性」は⑮住生活上の省エネルギーの問題や住宅の耐久性の問題である。以上のように、実践力について、基礎力に基づいた住まいと自然や人との繋がりに関する住生活の5つの価値の視点から捉える。

2) 実践力の調査結果

図10には、中、高、大学生ごとに見た価値項目別の平均指摘数の積み上げ図を示す。

積み上げ図をみると、中、高、大学生でほぼ共通して、「安全性」について2.0弱という平均指摘数である。「安全性」に関わる問題の指摘がこれほど高い理由は、問の前提とした「投書」で「祖母が家の中で転んでけがをした」と記述されていたことや問(1)で「安全についての問題」と限定して尋ねたことが影響したと考えられる。また、中、高、大学生で共通して「持続可能性」はほぼゼロに近い指摘数である。このことは、基礎力のところで述べたように、主として本調査票の設計に課題があると考えられる。

一方、「保健性」「利便性」「快適性」に関わる平均指摘数は、いずれも高校生で最も低く(3つの価値項目の小計1.09)、次いで中学生(同小計1.32)、最も高いのは大学生(同小計1.62)である。従って、5つの価値項目全体の指摘数に現れる学校段階ごとの差異には、これら3つの価値に関わる指摘数が大きく影響している。「保健性」について、中学生と高校生では0.3台と低いが、「保健性」に含まれる内容は小学校で取り扱われている学習内容であり、中学生、高校生ではもっと高い値を期待したが、結果的に共にかなり低い。ただし、これは、⑤通風・換気や⑥日当たり・採光、⑦音、騒音の問題について、住み方の図から読み取ることは中、高校

生には難しかったとも考えられる。また、高校生では「快適性」（家族としての個人と相互の住みやすさ）に関する指摘が 0.31 と特に低い。これは先に基礎力のところで見たように中学生で特に高かった⑩子どもの学習環境の問題の指摘が高校生では逆に低いことが影響しているが、「家族の生活と住まい」が中学校の学習内容であることを考えると、その成果を読み取ることができない。高校生の結果からは、「安全性」の指摘が最も高いことに、中学校での学習の成果を認めることができるに留まっている。これに対して、「利便性」は中、高、大学生間に大きな差がないことが特徴である。そして、大学生では、「保健性」「利便性」「快適性」共に 0.5 台の指摘数であり、中でも「快適性」の平均指摘個数が 0.57 と最も高い。家族としての個人と相互の住み易さを中心とした「快適性」には、住まいのひととの繋がりを含まれており、発達段階的にも生活経験の豊富さからも、大学生での指摘数が高くなったと考えられる。

結局、5つの価値に関する平均指摘数の合計値は、大学生で最も高く 3.54、中学生で 3.22、高校生は 3.08 である。以上のように高校生の方が中学生より合計値が少し低くなっている結果には、調査対象校とした中学校と高等学校の特性の違いが影響した可能性がある。

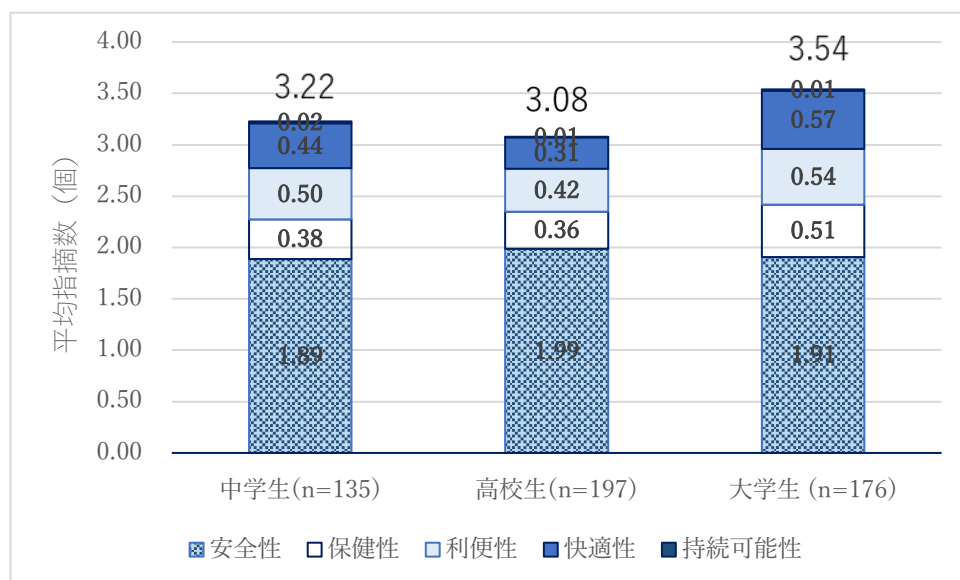


図 10 住生活の価値別にみた問題の平均指摘数の積み上げ図

3) 実践力のまとめ

以上、本調査から得られた結果を、実践力（自然や人との繋がりを大切にした住生活を工夫し、創造していく力）としてまとめると以下ようになる。

まず、「安全性」については、まだ家庭科では学習をしていない中学生を含めて、ほとんどの中、高、大学生が問題を指摘できている。「安全性」については、昨今頻発している大きな災害の影響から、家庭科以外の学校での指導の機会（安全指導、防災学習等）が充実していることや家庭教育や社会教育の影響も考えられる。これに対して、「保健性」については、小学校家庭科でこれらの内容は取り上げられているが、中学生、高校生では指摘が少ない。それに対し、小学校や中学校の家庭科では直接取り上げられることの少ない「利便性」に関わる問題については、中学生、高校生でもやや平均指摘数が高くなっている。これは実生活の中での経験が影響している可能性がある。「快適性」（家族としての各人と相互の住み易さ）についての問題の

指摘は、中学生で「子ども部屋の学習環境の問題」の指摘が顕著に多いことを除くと、中学生、高校生では多くないが、大学生では明らかに高い。大学生では住まいと人との繋がりへの理解が深まっていることが示唆される。さらに大学生では、「保健性」「利便性」「快適性」で共通して一人平均0.5個以上の問題を指摘できている点も注目される。「持続可能性」に関しては、大学生を含めてほとんどが問題点を指摘できていないが、この点は調査票設計にも問題があると思われる、今後の課題としたい。以上の結果から、中、高、大学生共に、住生活の実践力は十分に育っているとは言えないと判断する。

4. まとめ

(1) 基礎力

中学生、高校生、大学生で共通して、問の前提としたみつきの家族の様子から、祖母や祖父母が階段で事故に遭うという記述が多い中、中学生では、子ども部屋や子どもの事故に関する記述が多い傾向がある。ただし、小学校の学習内容である⑤通風・換気、⑦音、騒音についての記述は少ない。高校生では、中学生や大学生と比較すると自然災害に伴う事故に関する記述が多く、この点では中学校での自然災害に対応した安全対策等の学習の影響が推察されたものの、同様に中学校の学習内容である「家族の生活と住まい」に関する内容（⑫プライバシーや⑬団らん）についての指摘は少ない。大学生では中、高校生より広範囲に及ぶ問題について平均指摘数は高い一方で、⑪高齢者の夜間の生活への配慮については、ほとんど指摘できていない。また、⑮住生活の省資源の問題についても指摘がほとんどないが、この点は調査票設計に課題があると考えられる。以上の結果から、中学生、高校生、大学生共に、住生活の基礎力は十分に育っているとは言えないと判断した。

(2) 思考力

自ら見つけた家庭内事故や自然災害に伴う事故に対して、それを防ぐための対策を考えてもらった。その結果、ほとんどの生徒は何らかの対策を記述していたが、その記述が適切と判断できた割合は、家庭内事故については最も高い大学生の場合でも8割に達しておらず、自然災害に伴う事故については中、高、大学生で共通して5割に満たなかった。以上の結果から、中学生、高校生、大学生共に、住生活の思考力は十分に育っているとは言えないと判断した。

(3) 実践力

実践力について「自然や人との繋がりを大切にしたい住生活⁸⁾を創造していく力」と定義し、住み方の図から指摘された住生活上の問題点を、WHOが住環境に求めた価値に対応させて捉え直して判断した。まず、「安全性」については、まだ家庭科では学習をしていない中学生を含めて、ほとんどの中、高、大学生が問題を指摘できている。「保健性」については、関連する内容はほぼ小学校家庭科で学習したはずであるが、中学生、高校生では指摘が少ない。これに対し、「利便性」に関わる問題については、中学生、高校生でもやや指摘数が多くなっている。「快適性」（家族としての各人と相互の住み易さ）についての問題の指摘は、中学生で「子ども部屋の学習環境の問題」の指摘が顕著に多いことを除くと、中学生、高校生では多くない。大学生では、「快適性」と共に、「保健性」「利便性」でも共通して一人平均0.5個以上の問題を指摘できている点が注目される。ただし、「持続可能性」に関しては、調査設計上の問題もあり、大学生を含めてほとんどの人が問題点を指摘できていない。以上の結果から、中学生、高校生、大学生共に、住生活の実践力が十分に育っているとは言えない。

(4) 2017, 18 年告示学習指導要領の下の課題

「保健性」に含めた項目の「通風・換気」「日当たり・採光」(2017 年版学習指導要領では「音・騒音」も)は小学校の学習内容であるが、中学生の回答にその成果は表れていない。小学校におけるこれらの学習は健康に住むために最も基礎となる学習であり、学習方法を工夫する等、検討が必要である。

事故を防ぐための対策について、特に自然災害への対策に関して大学生でも「不充分」「誤り」が過半数を占めたことから、中学校での安全についての学習に課題があることが示唆される。ただ、安全性の問題の指摘や対策を立てることはほとんどが出来ていることを踏まえると、それらの対策を確実に事故を防ぐ方法にするためにさらに情報を集めて深く考える力を育てる必要がある。また、中学校における「家族の生活と住まい」の学習成果も、今回の高校生の調査結果からは見出すことが出来なかった。この点も今後の課題である。

(5) 本研究の課題

本研究の課題は以下の通りである。

第一は、調査対象校が中学校、高等学校、大学共に各 1 校に限られている点である。学校ごとに特性があり、中学生、高校生、大学生の資質・能力を把握するためには、もっと多くの学校を調査対象とする必要がある。

第二は、調査票の設計において、住生活の持続可能性に関わる問題指摘が出やすくなるような配慮が必要であったことである。

第三は、住生活の実践力については、本研究における定義を、今後他の機会にも適用してみるなど、その有効性を検証する必要がある。

註、参考文献

- 1) 国立教育政策研究所編、国研ライブラリー『資質・能力』東洋館出版社、2016 年、p.12
- 2) 国立教育政策研究所、教育課程の編成に関する基礎的研究報告書 5 「社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則」p.26 に図示された「21 世紀型能力」は、「思考力を中核とし、それを支える基礎力と、使い方を方向づける実践力の三層構造」からなることが説明されている。
- 3) 日本家庭科教育学会編『家庭科で育つ子どもたちの力』明治図書、2004 年、pp.87-116
- 4) 国立教育政策研究所、教育課程研究センター『特定の課題に関する調査(技術・家庭)調査結果(中学校)』2009 年 3 月、pp.91-185
- 5) この研究で「生活力」とは、「生活者として生きていくために必要な生活全般にわたる力を生活力として」調査項目を設定し、それぞれの項目について「実践」(日常生活の中でできていると思う)、「課題」(生活をより良くするためにもっと知りたいと思う)、「期待」(その課題解決のために家庭科で学習したいと願う)と答えた割合(%)の相互関係(高低比較)によって捉えた。(出典:①上野顕子、室雅子、吉原崇恵、小川裕子「学習指導要領の違いによる生活力—1989 年告示版と 1998・1999 年告示版履修者の比較—」、大学家庭科教育研究会編『年報・家庭科教育研究』第 32 集、2011 年 3 月、pp.1-23、②小川裕子、吉原崇恵、上野顕子、室雅子「社会人の『生活力』調査からみた家庭科教育の課題—1977,78 年度版と 1969,70 年度版以前の学習指導要領で学んだ世代の比較を通して—」、日本家庭科教育学会誌、第 55 巻第 2 号。2012 年 8 月、pp.83-94)

- 6) 日本家庭科教育学会特別研究委員会「家庭科未来プロジェクト」報告論文「家庭生活に関わる意識や高等学校家庭科に関する全国調査」シリーズ3、日本家庭科教育学会誌、第61巻第3号、2018年11月、p.164
- 7) 日本家庭科教育学会東海地区会研究プロジェクト報告書（代表：吉本敏子）『生活場面で実践できる力の実態と課題』2015年7月
- 8) 住まいについて、文化人類学者である山極寿一は、「人や自然とのつながりが基本」であると述べている。（出典：山極寿一「住まいのかたち 人や自然とのつながりを」、2018年2月10日、朝日新聞、科学季評）
- 9) 住生活の価値について、1961年にWHO（世界保健機構）が住環境に求めた価値（安全性、保健性、利便性、快適性）4点を基本とする。ただし近年、これらだけでは「将来に対してより深刻な事態を生み出しかねないことが明らかになってき」たことから追加する必要がある。出てきた持続可能性を含め、計5つとする。（出典：浅見泰司「住環境水準の指標」、都市住宅学会『都市住宅学』No.33、2001年春、p.39-44）
- 10) 高等学校家庭科用文部科学省検定済教科書『家庭基礎』東京書籍 p.157、2014年2月発行
高等学校家庭科用文部科学省検定済教科書『家庭総合』東京書籍 p.237、2014年2月発行
- 11) 上記7) p.45、1.24,25